

公益財団法人ソーシャルサービス協会

2023年(令和5年)度 事業報告

2024年(令和6年)6月3日 第52回理事会

6月24日 第40回評議員会

【I】はじめに

- (1) 2023年度の事業活動は全体として以下の状況の中で推進しました。
2020年1月に国内においても発症例をみた新型コロナウイルス感染症は引き続き一進一退の状況が続きましたが、昨年5月に国は「日常生活は平常に戻りつつある」とし、感染症法の位置づけを5類に移行しました。しかし現状は、昨年5月から11月に計1万6千人余が新型コロナで死亡しています。財団においても引き続き職員に感染者が発生する状況が続きました。
- (2) 当財団が推進する全国の7事業所のすすめる事業は、高齢者、生活困窮者の就労促進や就労支援、介護保険事業のどれをとっても「対人・対面のケア」を主とする事業形態です。5類移行後、国の対応策が弱体化した今日において、引き続き、事業所における感染対策の継続が必要です。事業の利用者にとっても、事業を提供する労働者にとっても「徹底した感染予防環境の確保」を最優先しながらの事業展開をすすめてきました。
前年2月に介護事業を閉鎖した都城事業所は業務転換を模索しましたが、2024年1月19日付で事業所閉鎖を届け出ました。
- (3) 財団にとって大きな事業形態である介護事業運営において、コロナ禍の影響は事業の継続と利用者と働く人手の確保のうえで多大な困難が生じました。
仙台、京都の介護2事業所においては、高齢利用者の自宅での自粛生活の長期化で、生活不活発によるフレイル状態の悪化、政府の低介護費政策と利用者の介護負担費の増加の上に、要介護度の大きい、重症の利用者等の施設入所入院が相次いで、事業を支える利用者や職員の確保は大きな困難に直面しています。
2024年4月の介護報酬における訪問介護の報酬切り下げは、新年度の業にとって、大きな不安材料です。
- (4) 今年度は公益財団の経営的側面から見ても、2020年度2021年度に発生した剰余の解消に向けた事業運営を進めることを日常的に意識してとりくみました。公益のより一層の増進のために介護事業所の増員、人件費増(具体的には自治体の最低賃金額の引き上げに伴う賃上げ)、生活困窮者自立支援などの増員、人件費増や公益事業を支えている職員の福利厚生増進や感染対策として手指消毒液の拡充、新規事業所の設立などをめざして収益と均衡のとれた費用

計画をめざしたとりくみをすすめました。その結果、年度末損益で1,156万円の赤字という結果でした。その上で、今後のより実効性ある剰余解消に向け、「特定費用準備資金取扱規定」にもとづき1000万円の特費積立をしました。

- (5) 今年度の財団運営は、評議員会を4回開催(内1回はみなし評議員会)、理事会を5回開催(内1回はみなし理事会)、監事監査(四半期毎)4回開催、常駐事務局会議を12回開催しました。前年同様、コロナ禍の影響で事業所内部監査は延期、全国所長会議は中止としましたが、内閣府認定等委員会の立入調査を受けて、4月と5月に2回の事業所長会議を実施しました。

評議員会及び理事会の開催

2023(令和5)年度の開催経過は下表のとおりです。

会議の通算回数 開催日(または決議 成立日)及び場所	出席数等	議題
第47回理事会 2023(令和5)年6月 7日 全日自労会館	理事総数6名 定足数4名 理事出席6名 監事出席2名	〈決議事項〉①2022年度事業報告書等の決議 ②2022年度決算(貸借対照表、正味財産増減計算書)等の決議 〈報告事項〉職務執行報告、他4件
第36回評議員会 2023(令和5)年6月 23日 全日自労会館	評議員総数5名 定足数4名 評議員出席5名 理事出席6名 監事出席1名	〈決議事項〉①議事録署名人の選出 ②2022年度事業報告等の決議 ③2022年度決算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)等の決議 〈報告事項〉第42回理事会の審議結果、職務執行報告他7件
第48回理事会 2023(令和5)年9月 27日 全日自労会館	理事総数6名 定足数4名 理事出席6名 監事出席1名	〈決議事項〉①2023年度第一四半期結果と監事監査の件の決議 ②全国所長会議の件の決議 〈報告事項〉職務執行報告、他6件
第49回理事会 2023(令和5)年12月 8日 全日自労会館	理事総数6名 定足数4名	〈決議事項〉①2023年度第二四半期結果と監事監査の件の決議 ②2024年度の予算編成にあたっての件の決議

	理事出席 6 名 監事出席 2 名	<報告事項>職務執行報告、他 6 件
第 37 回評議員会 2024(令和 6)年 1 月 19 日 全日自労会館	評議員総数 5 名 定足数 4 名 評議員出席 4 名 理事出席 2 名 監事出席 1 名	<決議事項>①議事録署名人の選出 ②定款変更の件の決議 ③就業規則改 定案の件の決議 ④2023 年度第二四半 期結果と監査報告の件の決議 ⑤2024 年度予算作成にあたっての件の決議 <報告事項>職務執行報告、他 7 件
第 38 回評議員会(み こなし) 2024(令和 6)年 2 月 28 日 全日自労会館	評議員総数 5 名 定足数 4 名 評議員出席 5 名 理事出席 2 名 監事出席 2 名	<決議事項>①2021 年(令和 3 年)度決算 書「正味財産増減計算書」及び「貸借 対照表」及び「財産目録」、2022 年 (令和 4 年)度「正味財産増減計算書」 及び「財産目録」につき、前年度の金 額と異なることが判明したため修正決 議を行った。
第 50 回理事会(みな し) 2024(令和 6)年 2 月 29 日 全日自労会館	理事総数 6 名 定足数 4 名 理事出席 6 名 監事出席 2 名	<決議事項>①2021 年(令和 3 年)度決算 書「正味財産増減計算書」及び「貸借 対照表」及び「財産目録」、2022 年 (令和 4 年)度「正味財産増減計算書」 及び「財産目録」につき、前年度の金 額と異なることが判明したため修正決 議を行った。
第 51 回理事会 2024(令和 6)年 3 月 7 日 全日自労会館	理事総数 6 名 定足数 4 名 理事出席 6 名 監事出席 2 名	<決議事項>①2023 年度第三四半期経営 結果と監査報告の件 ②2024 年度事業 計画の件 ③2024 年度予算の件 <報告事項>、職務執行報告他 6 件
第 39 回評議員会 2024(令和 6)年 3 月 25 日 全日自労会館	評議員総数 5 名 定足数 4 名 評議員出席 5 名 理事出席 2 名 監事出席 2 名	<決議事項>①議事録署名人の選出 ② 2023 年度第三四半期結果と監査報告の 件 ③2024 年度事業計画の件 ④2024 年度予算の件 <報告事項>職務執行報告他 4 件

*各議事録は、財団ホームページで公表済みです。

財団を構成する人員の就労状況は、常用雇用が 31 人、非正規雇用が 74 人で計 105 人です。男女別では男性 47 人、女性 58 人です。65 歳以上の高齢者は 52 人で全体の 49.5%になります。(2024 年 3 月 31 日現在)

【Ⅱ】2023年(令和5年)度の方針の実践状況

今年度の実践の到達として、事業の継続、収支相償を目標として、事業活動を展開してきた結果として1,156万円の赤字となりました。

【Ⅲ】公益事業

ソーシャルサービス協会の存在意義を明確にした事業活動の展開で地域社会に貢献しよう

(1)高齢者、生活困窮者に対する雇用機会の提供のための事業

ア) 清掃事業を通じて高齢者の就労を促進

年金だけでは生活できない高齢者、生活保護受給者、無料低額宿泊利用者で自立をめざしている生活困窮者を積極的に雇用して、旭川事業所、ワークセンター、田川事業所で清掃事業にとりくみました。今年度も高齢者をはじめとした生活困窮者の臨時的、短期的就労希望者に対する就労機会の確保及び、安定的な生活基盤の確保に繋がるよう、地方自治体からの公園、道路、河川等の清掃業務等の受注に向けて事業展開しました。

河川等の清掃等の仕事をおこなう場合、一般廃棄物及び産業廃棄物収集運搬事業等の許可が必要です。現在、北海道の旭川事業所と京都のワークセンターでは、当該許可を取得し運営しました。

【旭川事業所】

例年通りの清掃業務を確保し、遂行しました。しかし、今期は受注金額の減少、燃料費、人件費ともに昨年度より増額した状況下での運営でした。

【ワークセンター】

清掃事業は鴨川清掃が落札できました。また、家財処分が上期のところで昨年より増えたことがプラスとなっています。清掃事業は、下期が草刈り等の休止状態になるので、安定した収入を求める方に対応しきれていない。この対策をどうするのか、また、新しい人が入ってこない＝現状の方の高齢化という悪循環をどう改善していくのか。清掃事業の今後のあり方を本当に考えなければならない時期に来ています。

【田川事業所】

依頼される仕事が縮小傾向にあります。確保した範囲の事業を守っています。最賃引き上げにともなう10月からの委託単価引き上げに努力しました。

【都城事業所】

都城事業所は、訪問介護事業所の事業終了にともない、事業内容を清掃事業にきりかえて事業再建をめざしましたが、清掃の仕事依頼はほとんどなく、さらに所長自身の体調不良、車運転中の自損事故などもあり、都城事業所からの閉鎖届出について理事会および評議員会で審議し決議を経て事業所を閉鎖しました。

イ) 高齢者の就労の確保に向けた事業の展開(一般及び産業廃棄物収集運搬事業許可取得)

旭川事業所、ワークセンターでは 2023 年度も生活困窮者自立支援法を推進するため、一般及び産業廃棄物収集運搬事業の認可申請をおこない、事業の確保をすすめてきました。

ウ) 無料職業紹介事業及び職業訓練事業を含む高齢者等の就労支援事業

1 職業訓練

入札については、さまざまな資格申請にとりくみ、入札ポイントにつなげることで落札につながりました。しかし、訓練生の高齢化が顕著になり、訓練カリキュラムの見直しや高齢化が MOS 資格取得に時間を要することなど内容の再検討が求められています。

達成状況も定員 20 人に対して 17 人前後の受講生で訓練を開始したり、60 歳前後での中高齢者の入校が就職支援費対策につながらない課題が表面化してきています。

2 予算の達成具合はどうであったか、その要因は何か？

職業訓練

定員 20 人の受講生を安定的に確保することの困難性が顕著になってきています。対応策として開講月毎に各入校生の状況と能力を把握すること、スキルアップと再就職に繋がるようカリキュラムの議論の場を継続し、職員間の意思疎通を図ります。さらに、就職活動の支援においても、積極的にこなえるよう個々に声かけをしています。また、求人票を定期的に配布送信し、講師間で各訓練生の日々の情報共有をはかりました。

エ) 高齢者の就労確保に向けた介護事業

当財団は高齢者介護、障害者介護に 20 年以上前からとりくみ、65 歳定年後の高齢者の雇用の促進と低所得労働者の介護に積極的にとりくんできました。

2023 年度は居宅介護支援事業、訪問介護事業を中心に、仙台事業所、京都事業所の 2 つの事業所においてとりくみました。

【仙台事業所】

1. 方針はどこまで達成できたのか、その要因は何か

居宅介護支援事業利用者……定期的に新規利用者があるが、利用中止者が多く結果、要介護者、要支援者共に減少傾向。34人(要介護28人・要支援6人)の利用者に対して、ケアマネジャー1人体制で(管理者・所長兼務)運営しました。

上記より、居宅介護支援事業共に方針は達成できた状況ではありません。

その要因としては

- ・新規の利用者の相談が続く時期があったが徐々に減少傾向。
- ・コロナウィルス・インフルエンザ等の感染により、退院、退所の予定が延期、中止になるケースが多い
- ・利用者負担が、2割、3割の人が増加傾向。サービス利用を控える傾向。

2. 予算の達成具合はどうであったか、その要因は何か

居宅介護支援事業に関しては予算達成ができませんでした。

その要因として

- ・死亡、施設へ入所する利用者が多くなっている。
- ・毎月、数人の新規利用の依頼はあるが、減少傾向という状況です。独居高齢者が増加する傾向で、同時に数人が入院、施設入所、死亡する利用者が増加しました。

3. 新年度に活かす教訓として

要介護者の利用者を数人増やすよう積極的に営業します。

- ・年々事業所間の競争が激しくなっている(大規模事業所が利用者を増やし続けている)紹介等があった際は可能な限り早く訪問し利用者と良好な関係性をつくる。
- ・圏域の地域包括支援センター等との関係を密にすることで地域に根ざした事業所となるように努めます。
- ・近隣住民との関係性を良好にしていく、などのとりくみを強めていきます。

【京都事業所】

1. 方針はどこまで達成できたのか、その要因は何か

2023年5月ようやくコロナも下降気味となり、感染症類型も第2類から第5類となりました。しかし、散発的にご利用者様、ご家族、職員のコロナ陽性も起こっているため、年間通しての手指消毒とマスクの装着は継続した一年でした。現在は落ち着いた状態となっています。

残念ながら、年明けから、徐々にインフルエンザ、コロナの再流行の兆しが見えています。

そのような中で、今年度の京都事業所では、2年連続の赤字となる見通しとなっています。居宅介護支援(ケアマネ部門)の利用者の件数が新規をとらずに推移している状態で、一人あたりのケアマネ受け入れの目安の35人も下回っている状況となり、新規を確保しての収入確保が喫緊の課題となっています。

訪問介護は、同じ事業所内からの新規の受け入れが少ない中で、外部の事業所に利用者確保をひろげています。地域包括支援センターや近隣の事業所からの新規の依頼も安定的に来ており、断ることなく受け入れをしています。新規を受け入れるための人員確保が緊急の課題となっています。

2. 予算の達成具合はどうであったか、その要因は何か

訪問介護では、昨年と同様、利用者数は確保をしていますが、要支援の方の利用者確保も多く、また、毎日訪問のご利用者が少なくなっており、毎日訪問のご利用者は入院から施設入所されることもあり、予算の達成がきびしくなっています。

居宅介護支援では、法令遵守をおこなう中で、新規の受け入れを中断していたこともありましたが、一人あたりのケアマネの日安を下回っており、利用者減の部分での新規の確保が必要となってきました。

3. 2023年度に生かすべき教訓は

訪問では、利用者確保とあわせて、サービス提供責任者、訪問を担える職員の確保が喫緊の課題です。とくに複数のサービス提供責任者より退職表明がなされており、その確保に加えて人材確保をしていく必要性があります。従来のハローワーク、求人案内への広告はもちろん、職員さんのつながりでの確保を今一度呼びかけての職員確保をおこなっていきたいと思います。

オ) 資格取得に関する研修事業

移動介護従事者養成研修事業及び介護職員初任者養成研修等の事業をしていた事業所が、2019年(令和元年)12月末で閉鎖したため、現在この事業はとりくんでいません。資格取得に関する研修事業は、機会があれば他の介護事業所でとりくみたいと考えています。

カ) 高齢者向け諸住宅事業

現在、事業を開始するにあたり人材も予算も計上しておりません。各事業所における新たなサービス付き高齢者向け住宅への展開は、資金不足、現状の厳しい人手不足や不動産取得などを鑑みて事業展開は無理と判断しています。実施時期は未定。(事業を開始する際は、内閣府認定等委員会に変更届等を提出します。)

(2)生活困窮者にたいする支援事業

1. 方針はどこまで達成できたか

ホームレスなどの生活困窮者に対する支援事業としては、宿泊、生活、就労支援等自立を助ける事業及び相談、調査の事業等ワークセンターが該当する事業にとりくんでいます。とりくんでいる事業は、自立支援センター事業、能力活用推進事業等、京都市ホームレス居宅定着支援事業です。

◎生活困窮者のための第2種社会福祉事業による無料低額宿泊事業

2018年(平成30年)7月30日で休止し、2020年(令和2年)3月31日にて廃止しました

◎自立支援センター事業

自立支援センターは、上期のところでは入所者数の減が大きく影響しています。「生活支援」についてもまだまだきめ細かい支援が行えるようには至っていません

◎訪問相談事業

訪問相談はこれも入所者が増えない状況が続く中、相談員の欠員は何とか解消することができました。引き続き福祉事務所等、関係機関との連携を強めていく必要があります。

◎能力活用推進事業

ホームレス支援施設に入所する者のうち、就労意欲がありながら離職期間の長期化等により、直ちに常用雇用が困難と思われる者に対して、訓練的な職を提供することにより自立を支援することを目的とするものです。

上記の対象者に推進員が面談し、情報収集をおこない、適した職を検討します。推進員は対象者に対して就労意欲、就労態度、対人関係、作業能力等の状況を把握して、対象者の自立に向けた支援をしています。能力活用推進事業は、新規事業の拡大はできませんでした。

◎京都市ホームレス居宅定着支援事業

現在、定着支援をしている利用者は減少しており、利用者の拡大については、ワークセンターも努力していますが、行政が責任をもって利用者の紹介をするよう要請しています。

居宅定着支援は、新たに昨年度から2人体制でスタートしました。今後のより幅広い支援をおこなえるようにすすめていきます。

2. 予算の達成状況

2023年度12月決算で経常利益は+191万となりました。上期終了時より▲300万となっています。清掃事業が+140万、自立支援センターが122万となっているのが大きい要因です。

訪問相談は▲189万。人件費率が83%というきびしい状況です。

年度末に向けて、清掃事業は閑散期になり、また、ホームレス部門は一定の入所者も見込まれるため、予算的にはこのまま推移すると思われます。

【IV】収益事業

1. 賃貸業として

財団本部での貸室、賃貸業は、東京・新宿区の全日自労会館は1階のテナントは契約更新を継続しています。同北区滝野川のユニオンコーポ会館1階のテナントは2024年4月時点ですべて契約終了が確定しているので、新規募集を開始しました。

2. 介護利用者の送迎

青森事業所にて、委託を受けておこなっていた送迎業務は、委託法人の病院建て替えに伴い廃止となりました。(2019年(令和1年)12月31日)

3. ホームページ関係・障がい者ソフト販売、支援マーク事業等

ITセンターにて収益事業としてすすめています。競争入札で、価格面で対応する

ことがむずかしく、現状維持です。新たな拡大ができていません。

【ホームページ制作、ドメイン・サーバー維持管理】

- これまでのお客様の維持をすることができましたが、売上は減少傾向です。
- 新しくホームページのやさしい日本語化ツールを準備しています。
- 協会 I T ホームページ上でテストと PR 導入をおこなっています。

【福祉関連 I T ツール】

- 障がい者就労支援マークについて、紹介または利用したい市区町村や企業の方は継続的に利用しています。しかし、簡単な問題でないため、いまだ使用料にはつながっていません。
- ホームページ多言語翻訳ツール（My サイト翻訳）について
来日外国人が増えたこともあり、自治体や観光協会のホームページの翻訳ニーズは増える可能性があり、現在は 131 言語まで自動翻訳可能としました。
また自治体ホームページをやさしい日本語化するニーズも増えてきたので、こういった状況を生かしていこうと考えています。

【支援マーク事業等】

2023 年度の新規または継続利用については特段の変化はありません。

現在、「障害者雇用支援マーク」については、「全国福祉輸送サービス協会」や「介護福祉士の問題集」等において使用されています。

4. その他

当財団本部において寄附を募っていますが、実績はありませんでした。

以 上